

『武蔵野市プレミアム付商品券』 取扱加盟店を募集します

今年10月に予定されている消費税率の10%への引上げが住民税非課税世帯や子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域消費の喚起・下支えをするため、武蔵野市では、国が方針を示している「プレミアム付商品券」を販売します。

つきましては、商品券の取扱加盟店を募集しますので、ぜひお申し込みください。

取扱加盟店申込み資格

武蔵野市内もしくは武蔵野市民が日常的に利用できる場所に店舗、事業所等を有する事業者。ただし、次の(1)から(3)に該当する事業者を除く。

- (1) 風営法第2条に規定する営業を行っている事業者
- (2) 概要「7その他」の利用対象とならないものに記載の取引又は商品のみを取り扱う事業者
- (3) その他市長が不相当と認める事業者

武蔵野市プレミアム付商品券 概要

- | | |
|--------|--|
| 1 商品券名 | 「武蔵野市プレミアム付商品券」 |
| 2 販売額 | 1冊5千円(4千円で販売)※プレミアム率25%
*一人当たり5冊まで購入可能=最大5,000円還元 |
| 3 購入対象 | 約27,000人 |
| 4 販売期間 | 令和元年9月25日(水)～令和2年1月31日(金) |
| 5 使用期間 | 令和元年10月1日(火)～令和2年2月29日(土) |
| 6 換金期間 | 令和元年10月1日(火)～令和2年3月6日(金) |
| 7 換金方法 | ・市が指定する金融機関に商品券を持ち込んでいただきます。
・該当する金融機関に口座がない場合は、新たに口座を作ってください。
必要があります。 |
| 8 その他 | ア) 換金手数料は発生しません
イ) 商品券は次のような場合には使用できませんのでご注意ください。
① 換金性があり、広域的に流通しうるものの購入
(例)商品券、ビール券、切手、官製はがき、プリペイドカード、Webマネー等
② 国、地方公共団体への支払い、公共料金の支払い
③ たばこ、不動産、風俗営業法第2条営業への支払い
ウ) 商品券での販売には、おつり銭は出しません。
エ) 一度お買い上げいただいた商品券の返品はお受けできません。 |



市ホームページQRコード

一次締切：7月31日(水)
二次締切：9月30日(月)

※「元気出せ武蔵野商品券」との違い

- 1) 対象者全員が購入した場合の発行総額は6億7,500万円分(「元気出せ」は3億)
- 2) A券とB券の違いがない(どのお店でも使える)
- 3) 購入対象者が限られている(住民税非課税世帯・子育て世帯)

問合せ先：武蔵野市プレミアム付商品券事業担当 (0422-60-1974)